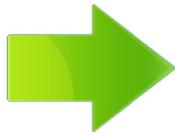


コロナ 対策

商売とくらしを守る 民商へ

～商売編 経営継続を最優先に制度活用を～

事業資金の
借入がしたい



県保証コロナ対策



国金特別貸付



①公的融資制度が拡充

公的融資制度が拡充されています。
無担保・無保証人に加え、利息や保証料補助、据置延長等があります。
必要な資金は融資を受けましょう。

従業員の
休業補償は？



雇用調整助成金



②雇用調整助成金

やむを得ず休業・事業縮小した際の従業員の手当の保障。減少率や雇用保険に入ってない人も対象になるなど、制度が拡充し、さらに助成額が増えそうです。

税金を期日に
納められない



国税庁納税の猶予



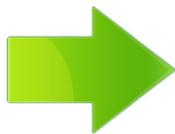
地方税猶予



③払えない税金は猶予を

期日までに納められない税金は、税務署や自治体などへ「納税の猶予」を申請できます。
20%以上の売上減少を目安に、申請が認めらると、延滞税が免除され、1年間（最長2年）納税が猶予されます。

休業や短縮営業
保障される？



持続化給付金



県コロナ対策



④持続化給付金・休業協力金

売上が昨年比50%以上減少している事業者
に、事業を支える給付金が支給されます。実施は4月下旬。
愛知県は休業・営業短縮の要請を受け協力した対象業者に協力費を支払います。

中小業者の営業と生活を守って70年。一人で悩まず民商へ相談ください。

昭和天白瑞穂民主商工会 名古屋市瑞穂区大喜新町2-4 電話 052-889-6611